

家庭料理検定 身体に障害のある志願者について

疾病、身体機能障害のため、受験上特別な処置を必要とする志願者は、申し込み手続きをする前に、事前に特別措置申請を行ってください。必要な場合には診断書の提出をお願いする場合があります。

【個人受験】特別措置申請

一次試験（CBT）

希望受験日の14日前までにハンディキャップ受験申請書を株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズの受験サポートセンターへお送りください。

ハンディキャップ受験申請に関する注意事項

https://cbt-s.com/files/rule/8files_16104230381.pdf



二次試験（実技）

下記申請期間に事前に家庭料理技能検定事務局へ申請してください。

2021年度申請期間 [試験申し込み手続き前に申請してください]

第1回	7月8日（木）～	7月15日（木）（必着）
第2回	12月2日（木）～	12月9日（木）（必着）

- ・実施環境の設定が必要なため、申請締切日を過ぎた申請については対応しかねます。
- ・二次試験（実技）の申請は一次試験（CBT）合格者または一次試験免除者のみとなります。

申請方法

特別措置申請書を家庭料理検定「料検」公式サイトからダウンロードするか家庭料理技能検定事務局より取り寄せていただき、FAXまたは郵送にて申請してください。

問い合わせ・申請先

家庭料理技能検定事務局

〒170-8481 東京都豊島区駒込3-24-3 学校法人香川栄養学園

TEL 03-3917-8230 FAX 03-3918-6499

申請時の注意

- ・申請後の措置内容の変更はできません。
- ・試験時間の延長はありません。
- ・試験監督は試験の補助のみ行います。トイレや体位固定などに介助が必要な方はご自身で介助者を確保したうえで申請してください。介助者の同伴は試験中を除きます。
- ・機器など貸し出しは行いません。志願者が必要な機器を準備してください。
- ・特別対応措置一覧では受験可能でも、ご希望の会場によっては実施環境が整わないため受験ができない場合があります。

申請後

事務局より申請内容について、確認の連絡をさせていただき、その後申請結果のご連絡をいたします。

2021年(令和3年)度 家庭料理技能検定 特別措置申請書

個人

「家庭料理技能検定 特別措置対応一覧」をご確認のうえ、下記の希望するものに☑して申請してください。

特別措置

1. 受験期

- 第1回 二次試験(実技)
- 第2回 二次試験(実技)

2. 視覚に関する特別措置

- 問題用紙: 拡大用紙(A3)を利用する ※音読や転記の補助は行いません

3. 聴覚に関する特別措置

- 試験開始・終了の合図は筆談、体に触れて合図する

4. 座席配慮の希望

- 前方席
- 後方席
- 出入口付近
- 他の受験者から離れた席

許可事項

1. 試験及び移動で使用する機器

- ルーペ
- 補聴器
- 杖(独歩可能である方)

2. 上記以外の希望

- 介助者の同伴(試験時間中の同伴はできません)
- 乗用車での来場

注: 申請後の措置内容の変更はできません。

一次試験(料検 CBT)は申請先が異なりますのでご注意ください

志願者の情報

障害の種類	視覚		聴覚		養護	その他
	<input type="checkbox"/> 弱視		<input type="checkbox"/> 難聴・ <input type="checkbox"/> 重度		<input type="checkbox"/> 下肢	
氏名	カナ	(氏)			(名)	
	漢字					
住所	〒					
電話番号	電話	-	-	生年月日	(西暦)	年 月 日
受験級	級			希望 受験会場		
同伴者 ※希望者のみ	(氏名)			(受験者との関係)		

申請者 志願者本人 代理人: 氏名 _____ 申請日 2021年 月 日

問い合わせ先 電話番号 _____ 携帯番号 _____

送付先 FAX 03-3918-6499

家庭料理技能検定事務局

〒170-8481 東京都豊島区駒込 3-24-3 TEL: 03-3917-8230

申請書にご記入いただく個人情報は、家庭料理技能検定受験のための特別措置及び統計のために利用いたします。

家庭料理技能検定特別措置対応一覧

種類	特別措置の対象者	一次試験（筆記） 〔団体受験〕	二次試験（実技） 〔個人・団体受験〕	一次試験（筆記） 二次試験（実技） 共通	備考	
				許可事項		
視覚	弱視	一般受験者と同様の問題冊子をA3に拡大したものを使用し、解答は冊子に記入する (希望があれば座席の配慮をする)	一般受験者と同様の問題用紙をA3に拡大したものを使用し、受験する (希望があれば座席の配慮をする)	ルーズ持参 介助者の同伴（試験中は除く）	準1級献立表 1級記録用紙 自書できることが条件	
	重度の視覚障害者	(希望があれば座席の配慮をする) ※音読や転記の補助は行いません。	対応不可			
	全盲	対応不可				
聴覚	難聴者	座席配置に配慮する	座席配置に配慮する	補聴器の持参 介助者の同伴（試験中は除く）		
	重度の聴覚障害者	試験開始の合図は筆談、体に触れて合図する（希望があれば座席の配慮をする）	試験開始の合図は筆談、体に触れて合図する（希望があれば座席の配慮をする）			
養護関係①	上肢障害者	一般受験者と同様の問題冊子で受験するが、解答は冊子に記入する 必要があればA3に拡大した問題冊子を使用する（希望があれば座席の配慮をする）	対応不可	車椅子（一次試験（筆記）のみ） 杖 乗用車での来場 介助者の同伴（試験中は除く）	二次試験（実技） 車椅子対応なし	
	下肢障害者	試験会場内での移動、座席配置に配慮する	試験会場内での移動、座席配置に配慮する			
	重度の上肢障害者	対応不可				
	体幹機能障害者	対応不可				
養護関係②	病弱	座席配置の配慮をする	座席配置の配慮をする	乗用車での来場 介助者の同伴（試験中は除く）		
	発達障害					

個人志願者

〔一次試験（料検CBT）〕

一次試験（料検CBT）個人受験は希望受験日の14日前までにハンディキャップ受験申請書を株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズの受験サポートセンターへお送りください。

ハンディキャップ受験申請に関する注意事項 (cbt-s.com) https://cbt-s.com/files/rule/8files_16104230381.pdf

〔二次試験（実技）〕

試験時間の延長はありません。

試験室は一般同室となり、別室受験はありません。

試験監督者は試験の補助のみ行います。トイレや体位固定などに介助が必要な方はご自身で確保したうえで申請してください。

ただし、介助者の同伴は試験中を除きます。

志願者が必要な機器を準備してください（許可事項参照）。機器などの貸し出しは行いません。

《特別措置申請にあたって》

実施環境の設定が確認が必要なため、受験にあたっては指定期間内に申請が必要です〔検定試験申し込み手続き前に申請〕。

申請にあたって必要に応じて診断書の提出をお願いする場合があります。

特別対応措置一覧では受験可能でも、ご希望の会場によっては実施環境が整わないため、会場の変更や受験ができない場合等があります。

団体志願者

〔一次試験（筆記）〕〔二次試験（実技）〕とも試験時間の延長はありません。

《特別措置申請にあたって》

団体の担当者にお問い合わせください。